

# 大洲市工業用水道事業経営戦略

## 工業用水道事業

計画期間：令和3年度～令和12年度

令和3年4月

大洲市 建設部 水道課

## 目 次

第1章 はじめに.....	1
第2章 事業概要.....	1
1. 事業の現況.....	1
(1) 給水及び施設.....	1
(2) 料金体系.....	1
(3) 組織.....	2
2. これまでの主な経営健全化の取組.....	2
3. 経営比較分析.....	3
第3章 将来の事業環境.....	5
1. 水需要の予測.....	5
2. 料金収入の見通し.....	5
3. 施設の見通し.....	6
4. 組織の見通し.....	6
第4章 経営の基本方針.....	7
1. 事業概要.....	7
2. 経営の基本方針.....	7
第5章 投資・財政計画.....	7
1. 投資・財政計画について.....	7
(1) 投資について.....	7
(2) 財源について.....	8
(3) 収支計画のうち投資以外の経費について.....	8
2. 経営指標について.....	11
3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組.....	12
(1) 投資の合理化、費用の見通しについて検討状況等.....	12
(2) 財源について検討状況等.....	12
(3) 投資以外の経費についての検討状況等.....	13
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	13
用語解説.....	14

## 第1章 はじめに

大洲市（以下、「本市」という。）においては、安定的に工業用水を供給するため、工業用水道施設の適正な維持管理を行っていますが、今後は地域環境の変化等に応じた、供給体制の再構築を勘案する必要性が高まっています。また、企業撤退に伴う料金収入の減少や、老朽化した工業用水道施設の更新費用の捻出など、事業を取り巻く環境は大きな変化を迎えようとしています。

一方、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が発出され、事業会計ごとに「経営戦略」を策定することが要請されており、今回、最適な投資規模や資金計画等各種の経営課題の再検討を行うとともに、収益的収支、資本的収支を始めとした経営戦略を策定するものです。

- 事業名：大洲市工業用水道事業
- 策定日：令和3年3月
- 計画期間：令和3年度～令和12年度

## 第2章 事業概要

### 1. 事業の現況

#### (1) 給水及び施設

本市の工業用水道事業の給水及び施設の現況は次に示すとおりです。

図表 2.1 給水の現況

供用開始年月日	昭和48年9月1日	契約水量	1,050m <sup>3</sup> /日
給水先事業所数	2箇所	一日平均配水量	967m <sup>3</sup>

図表 2.2 施設の現況

水源	伏流水、地下水		
施設数	浄水場設置数	配水池設置数	管路延長
	0	1	9,721m
現在配水能力	8,860m <sup>3</sup> /日	計画配水能力	8,860m <sup>3</sup> /日

#### (2) 料金体系

現行の料金体系は、大洲市工業用水道給水条例において料金を定めています。なお、資産維持費は含めていません。

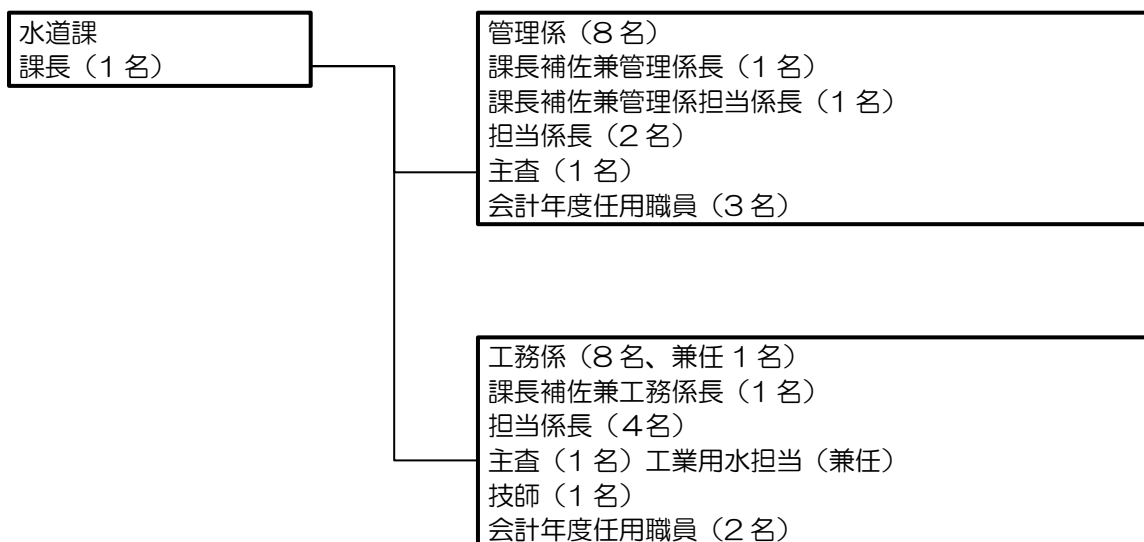
図表 2.3 水道料金表

水道使用料				量水器使用料	
項目	種別	大洲事業	長浜事業	口径	料金
基本料金	基本使用水量	12 円/m <sup>3</sup>	21 円/m <sup>3</sup>	200mm 未満	4,500 円
臨時料金	臨時使用水量	17 円/m <sup>3</sup>	21 円/m <sup>3</sup>	200mm 以上	4,700 円
超過料金	超過使用水量	25 円/m <sup>3</sup>	34 円/m <sup>3</sup>		

### (3) 組織

本市の水道組織は、次のとおりです。

図表 2.4 組織体制



図表 2.5 職員年齢構成表

年齢	職員数
61 歳以上	0 人
51～60 歳	8 人
41～50 歳	6 人
31～40 歳	4 人
30 歳以下	0 人
計	18 人

## 2. これまでの主な経営健全化の取組

大洲市工業用水道事業は、大洲事業及び長浜事業の 2 事業があり、受水企業の使用水量に応じた料金収入と一般会計からの補填金により運営しています。

工業用水道事業は公営企業として、水道事業と同じ組織の中で運営し、水道施設と共同の維持管理体制を執り、水質検査の民間委託及び水道事業の監視装置を共用することにより、経費の削減に努めています。

また、企業誘致を進め、新たな工業用水の新規契約先の確保に努めています。

### 3. 経営比較分析

本市の工業用水道事業に関わる現状分析は、別紙「経営比較分析表」に示すとおりです。

図表 2.6 経営分析指標

項目	年度	H29	H30	R1
	料金収入 (千円)		9,338	8,899
純損益 (千円)		0	0	0
経常収支比率 (%)		100.00	100.00	100.00
流動比率 (%)		8,701	9,930	21,453
現在配水能力に対する契約率 (%)		11.85	11.85	11.85
現在配水能力に対する施設利用率 (%)		10.61	10.82	10.73
料金回収率 (%)		53.42	57.82	67.87

#### 【上記の指標等を踏まえた経営分析】

- 需要減少が影響し、給水契約数がピーク時の5件（契約水量 4,900m<sup>3</sup>/日）から平成27年度には2件（契約水量 1,050m<sup>3</sup>/日）となり、以降収支不足分を繰入金に頼っている状態です。
- 『流動比率』は未払金の影響を受け変動はあるものの100%を大きく上回っており、財務の安全性は確保されています。
- 『契約率』、『施設利用率』はいずれも低水準となっており、新規契約先の確保のため企業誘致等を進める必要があります。
- 『料金回収率』も同様に給水契約件数の減少により100%を下回っており、新規契約先の確保に努める必要があります。

図表 2.7 経営比較分析表

愛知県 大洲市  
【事業概要】

経営比較分析表／団体全体（令和元年度決算）

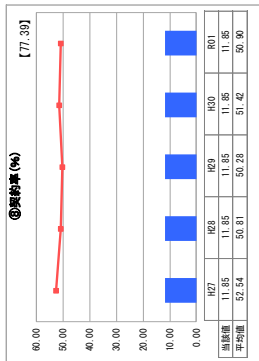
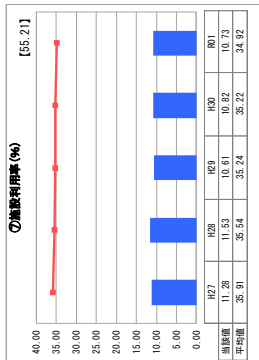
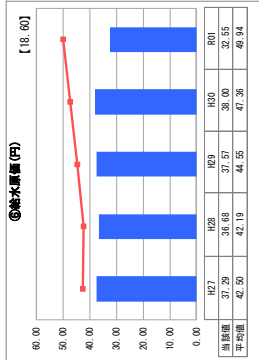
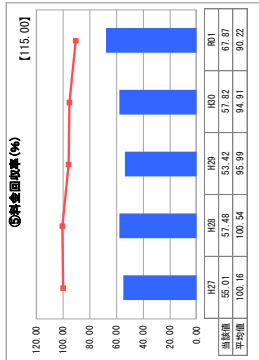
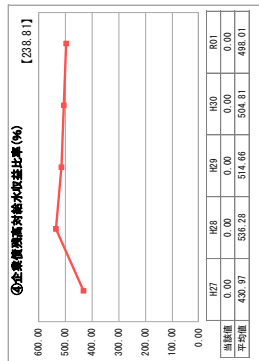
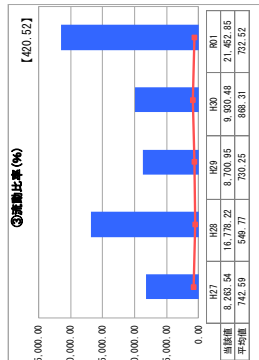
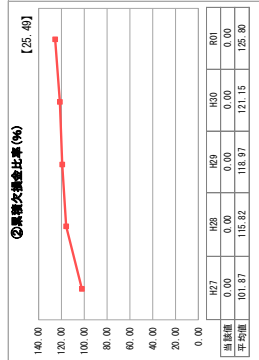
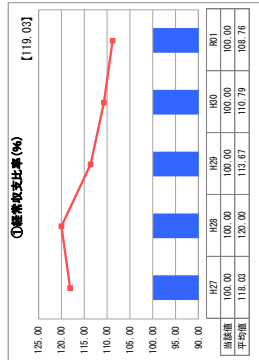
業種名 法適用	業種名 工業用水事業	類似団体区分 他小規模	施設数 2	1日平均配水量(m <sup>3</sup> ) 951
資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 96.0	契約水量(m <sup>3</sup> /日) 1,050	管理者の情報 非設置	

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

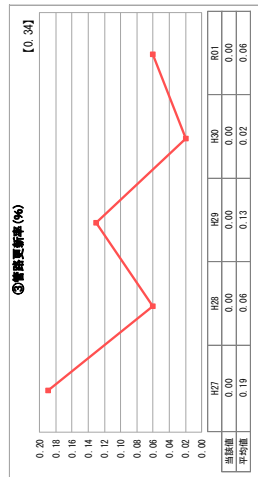
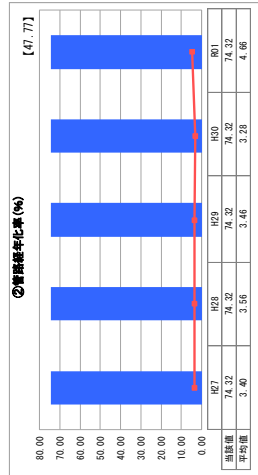
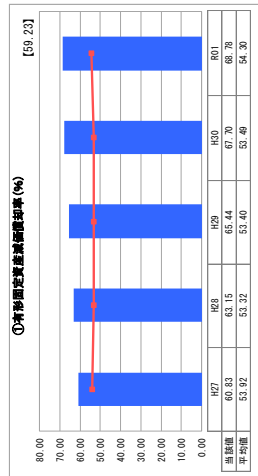


1. 経営の健全性・効率性について  
 『①経常収支比率』は100%となっており、『⑤料金回収率』が平均を下回っており、工業用水の需要減少に伴い給水契約数が減少して以降、収支不足分を繰入金に依存した経営が続いている。そのため『⑥給水原価』も必要最低限の経営により経営を下回っている。  
 『③流動比率』は100%を大きく上回っており、財務的安全性が確保されているが、同時に『④企業債残高対借入金比率』、2.老朽化の状況『③管路更新率』が0%となっているため、施設更新が進んでいないことも伺える状況となっている。  
 『⑦施設利用率』は100%を大きく下回っており、新規の契約先の確保のための企業誘致等を進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

『①有形固定資産減価償却率』は年々増加しており、老朽化が進んでいることが示されている。また『②管路経年化率』は非常に高い数値となっており、法定耐用年数を超過した管路を多く保有しているが、『③管路更新率』が0%であり、更新ができていない状況が続いている。

2. 老朽化の状況



全体総括

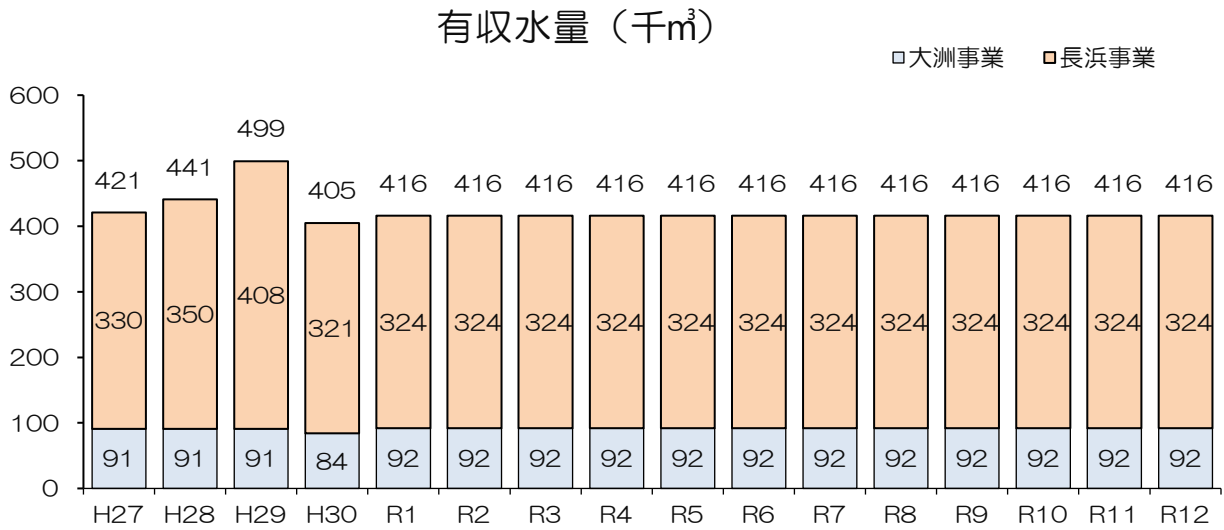
工業用水の需要減少が影響し、給水契約数はピーク時の5件から現在は2件へ減少している。その影響により、給水収益の低水準化、施設維持状態が懸念されており、現在新規の契約先の確保のため企業誘致等を他課連携の上進めている。また、企業誘致と合わせ安定的な工業用水供給のため管路更新等も必要となるため、アセットマネジメント・経営戦略に基づき計画的な取り組みを行うこととしている。

### 第3章 将来の事業環境

#### 1. 水需要の予測

現在配水能力に対する契約率が11.85%（契約2件）と低い水準ですが、現在の給水契約を維持するものとして、将来的な水需要はR1年度と同水準で続くと予測しています。なお、新規給水契約が締結された場合は水需要の予測を見直します。

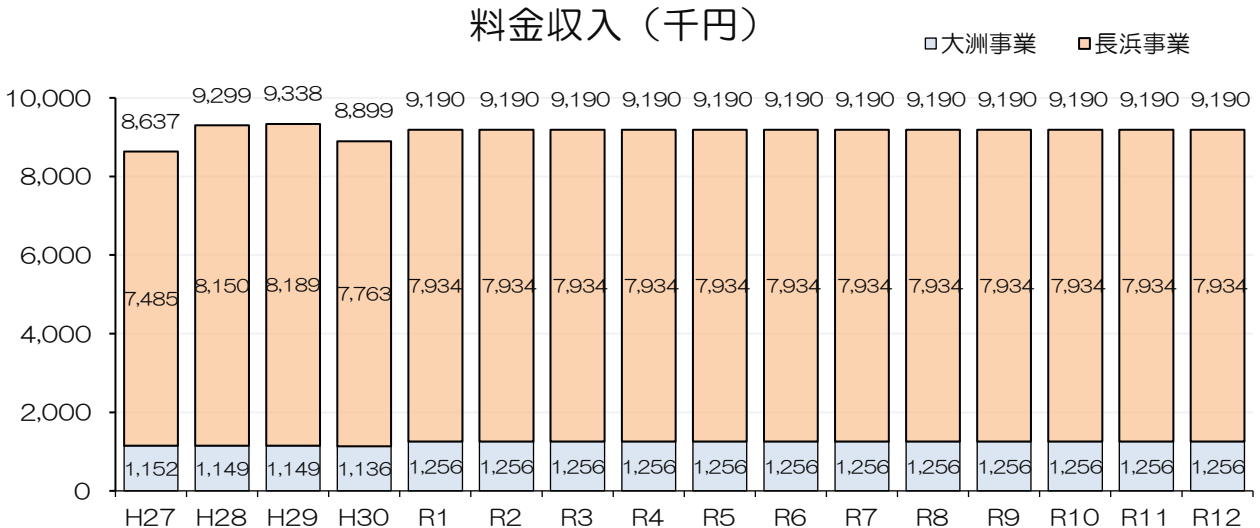
図表 3.1 水需要の予測



#### 2. 料金収入の見通し

料金収入の見通しについても現在の給水契約を維持するものとして、R1年度と同水準で続くと予測しています。なお、新規給水契約が締結された場合は水需要の予測と併せて料金収入の見直しも見直します。

図表 3.2 料金収入の予測

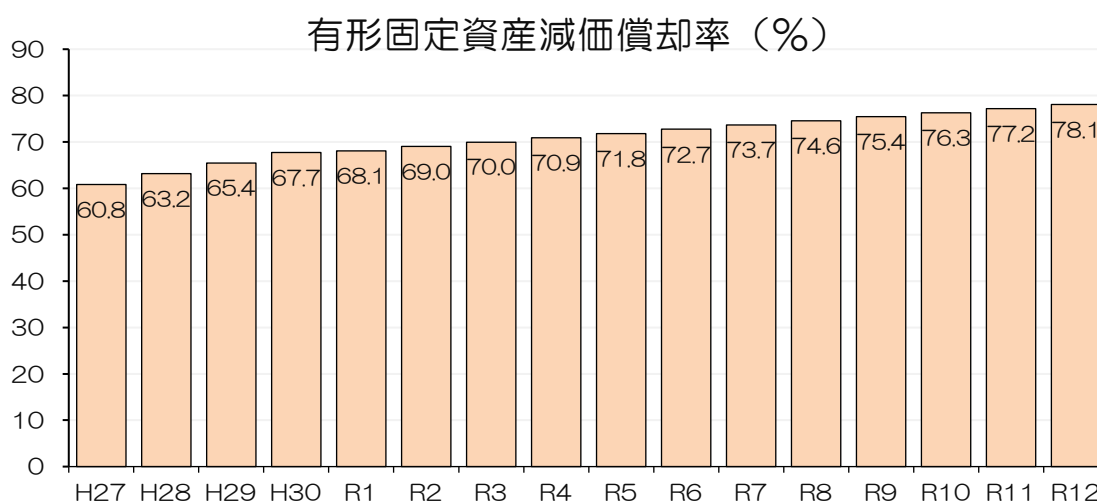


### 3. 施設の見通し

大洲市工業用水道事業は昭和 40 年代に建設された施設であり、『有形固定資産減価償却率』から見てもその値が年々増加しており、老朽化が進んでいることが示されています。また、『管路経年化率』を見ると 70%を超えており、法定耐用年数を超過した管路を多く保有していますが、『管路更新率』が 0%であり、更新ができていない状態が続いています。

今後、安定的な供給のため管路更新等も必要となるため、アセットマネジメント、経営戦略に基づき計画的な取り組みを行う予定です。

図表 3.3 施設の見通し



### 4. 組織の見通し

現在の組織体制については、水道課の工務係内において水道事業と兼務し最小人員で業務を賄っていることから、引き続き現在の組織体制を維持していきます。

しかしながら、定期的な人事異動があるため、専門知識や技術を有する職員の育成が課題となります。



---

## 第4章 経営の基本方針

---

### 1. 事業概要

大洲市工業用水道事業は、大洲事業及び長浜事業の2事業があります。

大洲事業は、昭和49年に建設され昭和50年より給水を行っており、1日最大2,000m<sup>3</sup>/日の給水が可能で、平成22年3月までは1,600m<sup>3</sup>/日の供給を行っていましたが、企業撤退により現在は250m<sup>3</sup>/日の供給となっています。長浜事業は、昭和46年に建設され昭和48年より給水を行っており、能力としては1日最大7,000m<sup>3</sup>/日の給水が可能ですが、水源が河口に近く、塩水混入の恐れがあるため4,000~4,500m<sup>3</sup>/日が実際の能力です。平成16年3月までは3,300m<sup>3</sup>/日の供給を行っていましたが、企業撤退により現在は800m<sup>3</sup>/日の供給となっています。

供給先企業は地域経済や雇用の確保において多大な貢献をしており、当該事業は本市の産業基盤として重要な役割を担っています。

### 2. 経営の基本方針

- (1) 工業用水道を安定して供給するため、施設及び設備の適切な維持修繕を図りながら、将来の更新に向けてアセットマネジメントの手法を用いて施設の長寿命化、更新需要費の平準化及び耐震化を考慮した更新計画を策定します。
- (2) 将来の更新事業費に対応するため、更なる経費削減を図るとともに、資金残高の確保に努めながら財政基盤の強化に取り組みます。
- (3) 工業用水道を安心して利用していただくために、契約企業との情報共有を図り信頼関係の維持、継続に努めます。
- (4) 工業用水道の需要減少が影響し給水契約数はピーク時の5件（契約水量4,900m<sup>3</sup>/日）から現在は2件（契約水量1,050m<sup>3</sup>/日）と減少しています。その影響により、給水収益減少及び施設遊休状態が続いており、新規契約先の確保のための企業誘致等を他課連携の上進めていきます。

---

## 第5章 投資・財政計画

---

### 1. 投資・財政計画について

#### (1) 投資について

計画期間内で石綿管布設替工事を予定しています。

・事業費 62,400千円（5年計画、L=891.8m）R6年度からR10年度

また、法定耐用年数を経過している機械・電気設備及び計画期間内で法定耐用年数を迎える通信設備については、適正な維持管理により、施設の長寿命化を図るとともに、更新需要に対し投資の平準化を図ります。

将来の更新に向けてアセットマネジメントの手法を用いて、施設の長寿命化、更新需要費の平準化及び耐震化を考慮した更新計画を策定します。

---

## (2) 財源について

現状の料金体系を維持し安定した給水収益を確保します。また、将来の更新事業費に対応するため、資金残高の確保に努めます。

### ① 料金

現状の料金体系を維持し、今後も契約水量の増減がないものとして給水収益を計上しています。

### ② 企業債

計画期間内の投資に対して企業債（元金均等、5年据置30年償還、利率1%）を計上しています。

### ③ 繰入金

収益的収支については損益が0となる額の繰入を予定しています。

### ④ 国庫補助金

国庫補助金の計上は想定していません。

### ⑤ 資産の有効活用

遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電などは予定していません。

## (3) 収支計画のうち投資以外の経費について

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。

### ① 人件費

人件費は現状の職員数（1名）と同じとし、R1年度在籍職員の人件費を計上しました。

### ② 動力費

動力費は、過去実績（過去5年間（H27～R1）の平均値）を基本に計上しました。

### ③ 修繕費

現状の修繕内容において、安定給水が図られているため、過去の修繕費実績（過去5年間（H27～R1）の平均値）を基本に計上しました。

### ④ 委託料

委託料は、過去実績（過去5年間（H27～R1）の平均値）を基本に計上しました。

### ⑤ 減価償却費

既取得資産に係る減価償却費を計上し、さらに、今後予定する建設改良事業の減価償却費（見込み額）を計上しました。

### ⑥ 企業債償還金

計画期間内の投資に対する企業債（元金均等、5年据置30年償還、利率1%）に応じて計上しました。

図表5.1 投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円，％）

区分	年度												
	前々年度 （決算）	前年度 （決算見込み）	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
収益的	1. 営業収入	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	
	(1) 料金の収入	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	
	(2) 受託工事の収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的	2. 営業外収入	9,647	10,667	8,938	8,920	9,344	9,344	9,578	9,986	10,364	10,564	10,565	
	(1) 補助金	4,348	6,276	4,571	4,553	4,977	4,977	5,211	5,619	6,074	6,287	6,289	
	他会計補助金 その他補助金	4,348	6,276	4,571	4,553	4,977	4,977	5,211	5,619	6,074	6,287	6,289	
収益的	(2) 長期前受金の収入	5,297	4,389	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	4,365	4,288	4,275	4,274	
	(3) その他収入	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	収入計(C)	18,837	19,857	18,128	18,110	18,534	18,534	18,768	19,176	19,554	19,754	19,755	
収益的	1. 営業費用	18,837	19,857	18,128	18,110	18,402	18,402	18,496	18,764	19,002	19,133	19,132	
	(1) 職員給与	6,708	6,708	6,708	6,708	6,708	6,708	6,708	6,708	6,708	6,708	6,708	
	基本給 退職給付 その他	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	
収益的	(2) 経費	4,803	6,775	5,070	5,070	5,070	5,070	5,070	5,070	5,070	5,070	5,070	
	動力	2,771	2,486	2,486	2,486	2,486	2,486	2,486	2,486	2,486	2,486	2,486	
	修繕 燃料 その他	133	779	779	779	779	779	779	779	779	779	779	
支出	(3) 減価償却費	1,899	3,511	1,806	1,806	1,806	1,806	1,806	1,806	1,806	1,806	1,806	
	外費	7,326	6,373	6,350	6,332	6,624	6,624	6,718	6,985	7,224	7,355	7,354	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支出計(D)	18,837	19,857	18,128	18,110	18,534	18,534	18,768	19,176	19,554	19,754	19,755	
経常	損益(C)-(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損益(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越	純利益(又は純損失)(E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	剰余金又は累積欠損金(I)	124,212	127,879	128,158	130,143	132,128	134,076	136,758	139,345	142,373	145,763	149,056	
	繰越利益剰余金	6,126	7,808	6,103	6,103	6,103	6,085	6,509	7,151	7,606	7,819	7,821	
流動	負債	579	579	579	579	579	579	579	579	579	1,139	1,699	
	うち建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	560	1,680	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動	うち未払金	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	
	繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	繰越利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累積	欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$											
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業収益 - 受託工事収益(A)-(B)	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	9,190	
健全化	地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(L)}{(M)} \times 100$											
	健全化法施行令第16条により算定した資金不足額(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化	健全化法施行令第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(O)}{(P)} \times 100$											
	健全化法施行令第22条により算定した金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健全化法施行令第22条により算定した金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

図表 5.2 投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円, %)

区分	年度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込み)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
資本的収支	1. 企業標準化	0	0	0	0	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	6,400	0
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充	0	0	0	0	0	14,000	14,000	14,000	14,000	6,400	0	0
純計 (A)-(B)	0	0	0	0	0	14,000	14,000	14,000	14,000	6,400	0	0
1. 建設改良費	0	0	0	0	0	14,000	14,000	14,000	14,000	6,400	0	0
2. 企業価値還元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	560
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	14,000	14,000	14,000	14,000	6,400	0	560
資本的収支額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	560
1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	560
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	560
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業価値残高(H)	0	0	0	0	0	14,000	28,000	42,000	56,000	62,400	62,400	61,840

○他会計繰入金

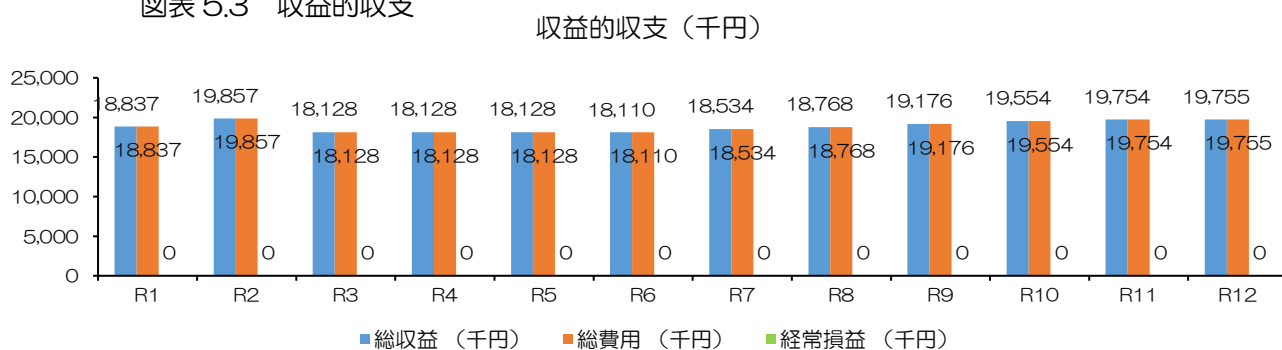
(単位：千円)

区分	年度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込み)	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	4,348	6,276	4,571	4,571	4,553	4,977	5,211	5,619	6,074	6,287	6,289
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金	4,348	6,276	4,571	4,571	4,553	4,977	5,211	5,619	6,074	6,287	6,289
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4,348	6,276	4,571	4,571	4,553	4,977	5,211	5,619	6,074	6,287	6,289	

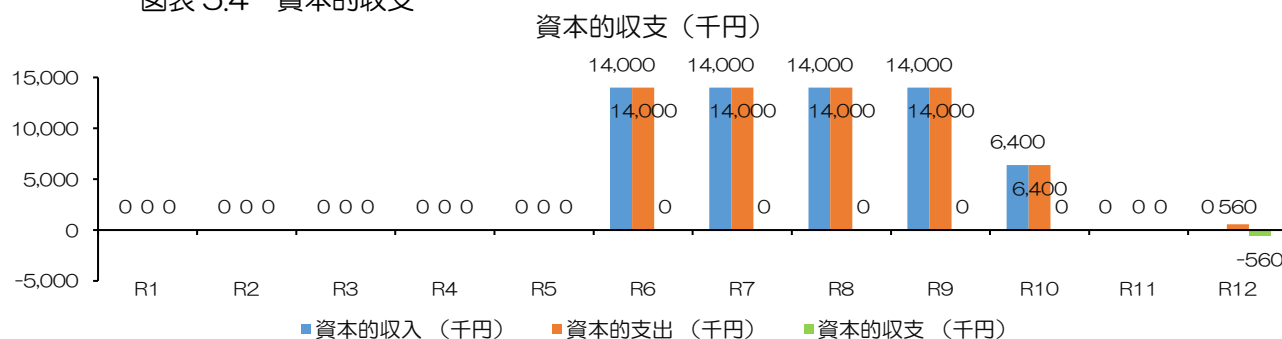
## 2. 経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

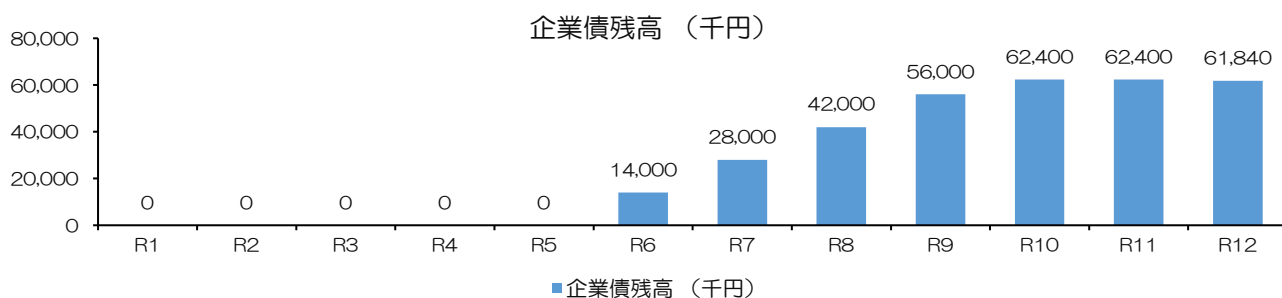
図表 5.3 収益的収支



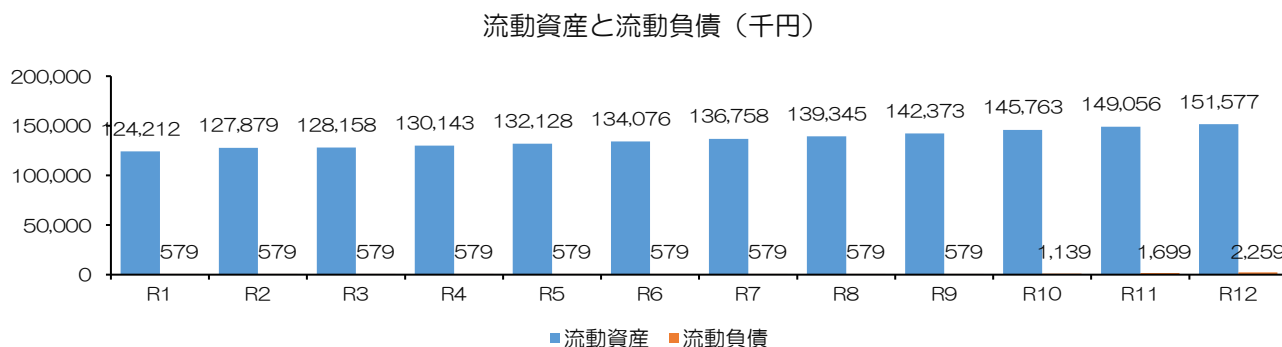
図表 5.4 資本的収支



図表 5.5 企業債残高



図表 5.6 流動資産と流動負債



---

### 3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

#### (1) 投資の合理化、費用の見通しについて検討状況等

##### ■民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

近隣団体や同規模団体等の動向を注視し調査していきます。

##### ■施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

現在配水能力に対する契約率が11.85%と低い水準にありますが、建設計画時の工業用水道区域への安定した用水供給を確保する目的で建設されているため、規模縮小は難しく、将来的に契約率が100%に達した場合、更新が不要な配水管については廃止し、更新需要の縮減を検討していきます。

##### ■施設・設備の合理化（スペックダウン）

現在配水能力に対する契約率が11.85%と低い水準にありますが、将来的に契約率が100%に達した場合、供給先企業間の水需要の調整等を考慮し、配水管口径の減径並びに更新需要の縮減を検討していきます。

##### ■施設の共用化

近隣に共用可能な施設がないため、共用化については検討していません。

##### ■その他の取組

特にありません。

#### (2) 財源について検討状況等

##### ■料金

本市では人口減少に歯止めをかけるため、地域経済の発展、雇用の確保という大きな効果がある企業誘致を積極的に行っています。低廉な価格で利用できる工業用水は企業進出において大変有利であるため、平成2年度から料金改定を行っていませんが、現在の社会状況の変化や水需要の減少、今後の施設更新費用を踏まえると、料金水準の妥当性を検証していく必要があります。

##### ■企業債

計画期間内の投資に充てる企業債を計上しています。なお、起債する場合は資金残高を考慮した最低限なものとしします。

##### ■繰入金

収益的収支については、損益が0となる額の繰入を予定していますが、企業誘致を商工観光部局と連携して進め、収益を確保し、繰入金の削減を目指していきます。

##### ■資産の有効活用等による収入増加の取組

事業運営に必要な資金を確保した上で、定期預金や債券運用について研究していきます。

##### ■その他の取組

特にありません。

---

### (3) 投資以外の経費についての検討状況等

#### ■委託料

委託できる業務については、既に委託しているため、引き続きこれらの業務について委託を継続していきます。

#### ■修繕費

緊急時以外の修繕工事の入札または、複数業者による見積合わせでの発注を行い、経費を縮減するとともに、適切な維持管理に基づき、長寿命化に繋がる修繕を行います。

#### ■動力費

省エネ機器の導入や電力契約の見直しの可能性を研究していきます。

#### ■職員給与費

今後も現状の職員数（1名）の給与を計上します。

#### ■その他の取組

特にありません。

---

## 第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

---

毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、5年を目途に適切な事後検証を行うほか、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時見直しを行います。

---

## 用語解説

---

### 【アセットマネジメント】

水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

### 【企業債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

### 【長寿命化】

従来に対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

### 【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

### 【有収水量】

浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量のことです。

### 【PFI】

PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

### 【DBO】

DBO (Design Build Operate) とは、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。